



2021年11月30日

各 位

会 社 名 星 光 P M C 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 滝 沢 智
(コード番号 4963 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 井 内 秀 樹
(TEL. 03-6202-7331)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出した、「流通株式数」「流通株式比率」「1日平均売買代金」は適合しておりますが、「流通株式時価総額」について下表の通り基準を充たしておりません。当社は、上場維持基準を満たすための計画期間を2022年2月中旬発表予定の次期中期経営計画の最終年度である2024年12月期までとし、基準への適合に向け、以下に記載する各種取組を進めてまいります。

	上場維持基準	当社の状況 (基準日時点)
流通株式時価総額 (千円)	10,000,000	9,265,252

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題および取組内容

(1) 基本方針

現中期経営計画「New Stage 2021」および次期中期経営計画の着実な遂行による業績の向上ならびに、本日付のニュースリリース「代表取締役の異動および役員異動に関するお知らせならびに執行役員制度の導入に関するお知らせ」の通り、執行役員制度導入をはじめとしたIR・ガバナンス機能の強化に継続的に取組むこと等を通じ企業価値の向上に取り組むとともに、取引先等の事業会社との株式保有関係の解消等を通じた流通株式比率向上に取り組むことにより、流通株式時価総額の増大を図り、プライム市場の上場維持基準適合に向け取り組んでまいります。

(2) 課題および取組内容

I. 時価総額の向上

企業価値の向上とともに、株式市場においてそれを適正に評価頂くための素地を作ることが課題であると考えております。当該課題を解決するために、以下の取り組みを実施してまいります。

①中期経営計画の着実な遂行による業績の向上

当社は、業績の拡大が企業価値、ひいては時価総額の向上に資すると考えております。2019年度から2021年度の3か年にわたる現中期経営計画「New Stage2021」では、売上高320億円・営業利益30億円の定量目標を掲げ、これを達成するための具体的な主要戦略として「国内事業基盤の拡大」「海外事業拡大・新事業拡大に向けた施策の実施」「長期的視点に基づいた経営基盤の構築」の三本柱のもと、目標達成に向け取り組んでまいりました。その結果、当該中期経営計画の最終年度である2021年度では、目標値には僅かに及ばないものの、売上高・営業利益共に過去最高となる予定です。2022年2月中旬に発表予定の次期中期経営計画では、現中期経営計画を発展継承し、更なる業績の向上に努めてまいります。

<近年の業績の推移>

	2018年 12月期	2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期 (予想)	中期経営計画 2021年 12月期 目標値※参考
売上高 (百万円)	25,889	27,970	26,046	31,020	32,000
営業利益 (百万円)	1,969	2,790	2,612	2,940	3,000

②IR・ガバナンス機能の強化

本日付のニュースリリース「代表取締役の異動および役員異動に関するお知らせならびに執行役員制度の導入に関するお知らせ」の通り、執行役員制度の導入および取締役会に占める社外取締役比率の向上により、意思決定および監督と業務執行の分化を強化することによりガバナンス体制の一層の強化を図ります。またIRにつきましては、開示資料の一部英文化の継続、投資家への提供情報の一層の充実等を目指します。これらの取り組みを通じて市場から当社の価値を適正に反映した評価を受けられるよう、取り組んでまいります。

II. 流通株式比率の向上

当社の流通株式比率は基準日時点でプライム市場への上場維持基準を満たしております。しかし当社としては、流通株式時価総額は「時価総額」および「流通株式比率」の積で求められることから、将来に亘って安定的にプライム市場上場維持基準への適合を続けていくためには、一層の流通株式比率の向上が効果的であると認識しております。当社はこの認識に基づき、事業法人等に保有される当社株式は流通株式より除外されることから、取引先等の株式の政策保有株式に関する方針を尊重しつつも、合理的な範囲内で株式保有関係の解消に取り組み、流通株式比率を向上させることにより、流通株式時価総額の向上に取り組んでまいります。

※なお、本年8月20日付のニュースリリース「自己株式の消却に関するお知らせ」の通り、自己株式の消却を行っております。

以上

新市場区分の上場維持基準の適合 に向けた計画書



星光PMC株式会社(東証1部 4963)
2021年11月30日

1. 上場維持基準の適合状況及び計画期間	…	p. 3
2. 上場維持基準適合に向けた基本方針	…	p. 4
3. 現状の課題及び取り組みの概要	…	p. 5
4. 時価総額向上に向けた取り組み		
① 中期経営計画推進による業績の向上	…	p. 6～12
② IR・ガバナンス機能の強化	…	p. 13～14
③ 安定的な配当政策	…	p. 15
5. 流通株式比率向上に向けた取り組み		
① 現状の当社流通株式比率	…	p. 16
② 政策保有株式について	…	p. 17

1. 上場維持基準の適合状況及び計画期間



【上場維持基準の適合状況】

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況は、「流通株式時価総額」について以下の通り基準を充たしておりません。

	プライム市場上場維持基準	当社の状況
流通株式時価総額	100億円	92.6億円

【計画期間】

当社は、プライム市場の上場維持基準を充たすための計画期間を、来年度より始まる次期中期経営計画の最終年度末である「**2024年12月期末**」とし、以下本計画書に記載する各種取り組みを進めることで、早期の流通株式時価総額基準達成と基準の安定的な充足を目指してまいります。

2. 上場維持基準適合に向けた基本方針



【基本方針】

前頁のとおり当社は、プライム市場の上場維持基準のうち、「流通株式時価総額」を充たしておりません。なお「流通株式時価総額」は以下により算出されます。

$$\text{「流通株式時価総額」} = \text{「時価総額」} \times \text{「流通株式比率」}$$

当社は、現中期経営計画「New Stage2021」（2019年度～2021年度）でも掲げている主要戦略を、現在策定中の次期中期経営計画（2022年2月中旬発表予定）においても発展的に継承し実行していくとともに、IR機能の充実、執行役員制度導入等のコーポレート・ガバナンス強化等の実施により、企業価値を向上させることで「時価総額」の向上を図ります。

また、移行基準日時点における当社の流通株式比率は「37.2%」であり、プライム市場の上場維持基準を充たしておりますが、将来に亘って安定的にプライム市場の上場維持基準への適合を続けていくためには、一層の流通株式比率の向上が効果的であるとの認識のもと、流通株式比率の向上に取り組んでまいります。

3. 現状の課題及び取り組みの概要



【(1) 時価総額向上に向けた取り組み】

「時価総額」の向上に向けては、企業価値の向上とともに、株式市場においてそれを適正に評価頂くための素地を作ることが課題であると考えております。当該課題を解決するために、以下の取り組みを実施してまいります。

- ① 中期経営計画推進による業績の向上
- ② IR・ガバナンス機能の強化
- ③ 安定的な配当政策

【(2) 流通株式比率向上に向けた取り組み】

将来に亘って安定的にプライム市場の上場維持基準への適合を続けていくためには、一層の「流通株式比率」の向上が効果的であると認識しております。当社はこの認識に基づき、自己株式の消却の実施、合理的な範囲内での政策保有株式の解消に取り組んでまいります。

4. 時価総額向上に向けた取り組み ①中期経営計画推進による業績の向上



～現中期経営計画における主要戦略と成果(1)～

現中期経営計画「New Stage 2021」（2019年度～2021年度）で掲げた業績目標を達成するための具体的な戦略を、これまで着実に実行してまいりました。

<現中期経営計画における主要戦略>

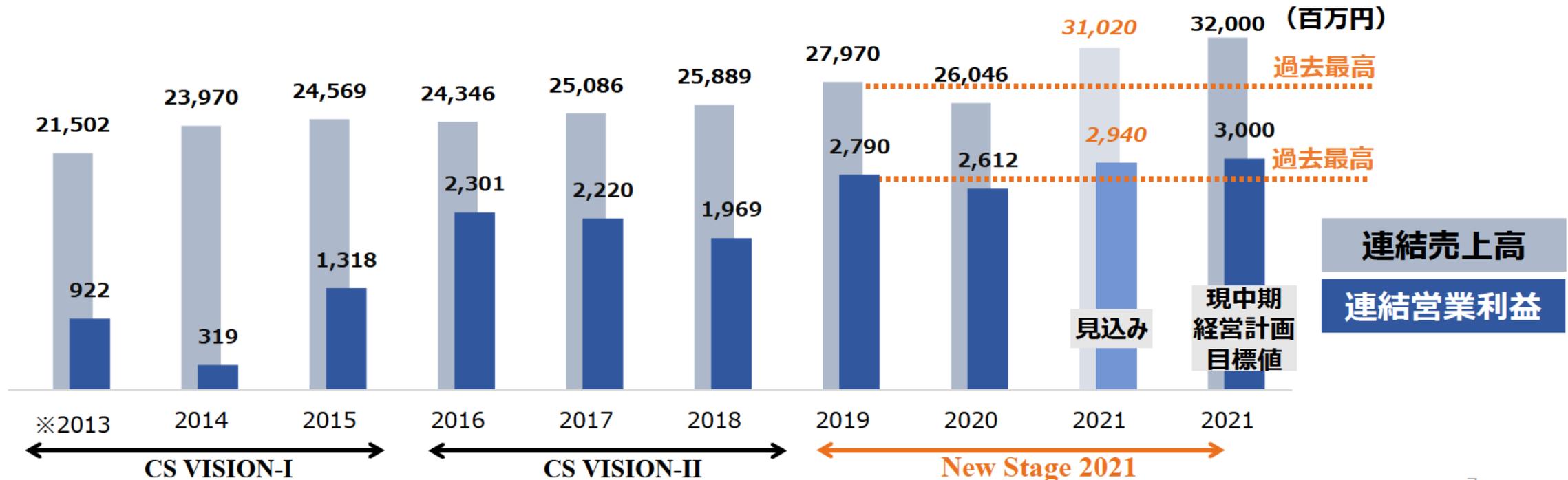
- **国内事業基盤の強化**
～営業及び開発体制の強化、製品ポートフォリオの変革～
- **海外事業拡大・新事業構築に向けた施策の実施**
～ベトナム子会社設立による製紙用薬品の海外事業拡大、
新綜工業(台湾)の新工場稼働による粘着剤の事業拡大、
CNF(セルロースナノファイバー)・AgNW(銀ナノワイヤ)事業化の推進～
- **長期的視点に基づいた経営基盤の構築**
～海外人材の採用活動強化、育成を支える制度構築、
環境製品の提供を通じた地球環境への貢献～

4. 時価総額向上に向けた取り組み ① 中期経営計画推進による業績の向上



～現中期経営計画における主要戦略と成果(2)～

- ✓ 2013年度からの連結売上高や営業利益の推移を下図に示します。
- ✓ 各中期経営計画における**主要戦略の着実な実行**により、コロナ禍の2020年度等は落ち込みましたが、**概ね右肩上がりのトレンドを堅持**しています。
- ✓ 現中期経営計画最終年度である今年度（2021年度）の売上は約310億円、営業利益は、約29.4億円の見込みであり、目標値には僅かに達しないものの、**過去最高を目指しています**。



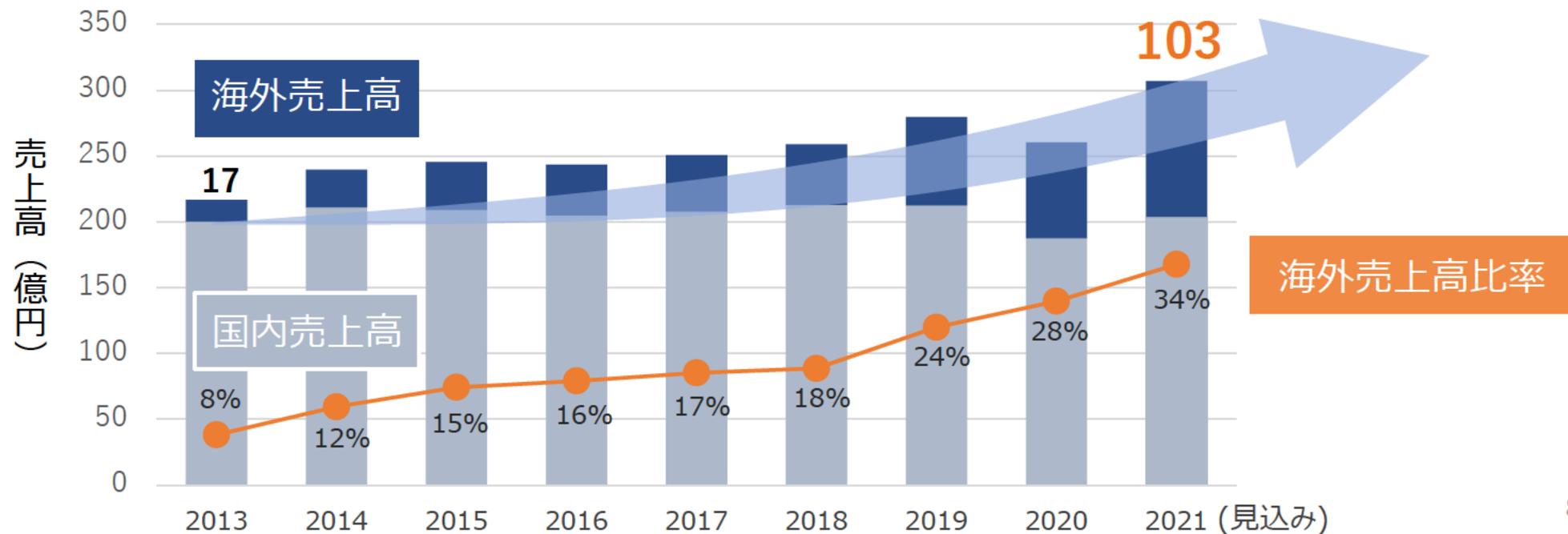
※2013年度は決算期変更に伴い9か月決算であったため同一期間（1-12月）で表記

4. 時価総額向上に向けた取り組み ①中期経営計画推進による業績の向上



～国内事業基盤の強化と海外事業の拡大～

- ✓ 国内の製紙／印刷産業の需要が漸減傾向の中、高性能化等による差別化製品にてシェアを伸ばすことで売上を堅持しつつ、生産能力拡充や老朽化対策のための投資、生産体制再構築等の国内事業基盤を強化する施策をこれまで着実に実行してまいりました。
- ✓ 一方、成長著しい海外市場においては、次頁に示す諸施策等の実施により、下図に示しますように、海外売上高や海外売上高比率を着実に伸長させてまいりました。
- ✓ 近時の原料の急激な高騰により足元の不透明感は増しておりますが、今後も、成熟市場である国内事業の基盤を製品ポートフォリオ変革等により強化しつつ、高成長が見込める海外市場には更なる諸施策（次頁参照）を講じることで積極展開してまいります。



4. 時価総額向上に向けた取り組み ① 中期経営計画推進による業績の向上 ～海外事業拡大のための成長投資（生産関連）～



[製紙用薬品事業（中国/張家港）]

2021年

中国・東南アジアのさらなる需要増加を見越し、今年（2021年）、中国・張家港工場の増産設備を本格稼働開始。

[製紙用薬品事業（ベトナム/バリアブントウ）]

2022年(予)

ホーチミン市近郊のバリアブントウに製紙用紙力増強剤等を製造・販売する現地法人を2019年12月に設立。新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウン等の影響はあるものの、早期立ち上げに向け取り組み中。

[樹脂事業（新綜工業・台湾/観音）]

2021年

粘着剤の拡販・安定供給能力向上のため、2021年に観音工場を稼働させ、台湾二工場体制を構築。顧客からの強い引き合いを受け、さらに観音工場内に増産設備を導入済。

[化成品事業（KJケミカルズ・日本/八代）]

2022年(予)

国内外への拡販のため、八代工場を増産対応工事を実施（2022年完工予定）。

4. 時価総額向上に向けた取り組み ①中期経営計画推進による業績の向上



～新事業構築（環境戦略製品の開発・拡販）～

- ✓ 当社は“エコテクノロジーで未来を創る”という経営ビジョンのもと、環境貢献技術の開発に力を入れてまいりました。
- ✓ これからも、環境・社会のサステナビリティに貢献できる製品（**環境戦略製品**；下図例参照）の**開発・拡販**に積極的に取り組むことで、**新事業構築**及び当社の中長期的な**企業価値向上**を図ってまいります。

CNFの取り組みが評価され、経済産業省の「ゼロエミッション企業」に選定されました！



銀ナノワイヤ（インク、オーバーコート剤）

☆ 透明導電膜として太陽電池等に



CNF配合樹脂 STARCEL®

☆ 天然素材の活用。部材軽量化でI初ギ-低減に貢献



機能性モナ- ACMO®

☆ インクジェットインキのUV化で低VOC化に貢献。低皮膚刺激性



バイオフィルムコントロール剤

☆ バイオフィルムによる濾過膜の閉塞を防止することでI初ギ-低減に貢献



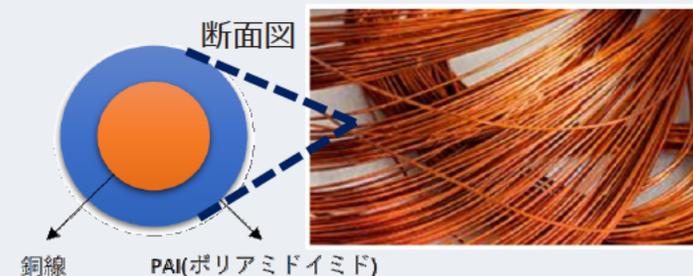
脱プラ関連製品（耐水・耐油コート剤）

☆ 脱プラスチック・紙化に貢献



機能性溶剤 KJCMIPA®-100

☆ 低環境負荷（銅線被覆用PAIの合成溶剤等に使用される、有害なN-メチルピロリドンを代替）



4. 時価総額向上に向けた取り組み ①中期経営計画推進による業績の向上

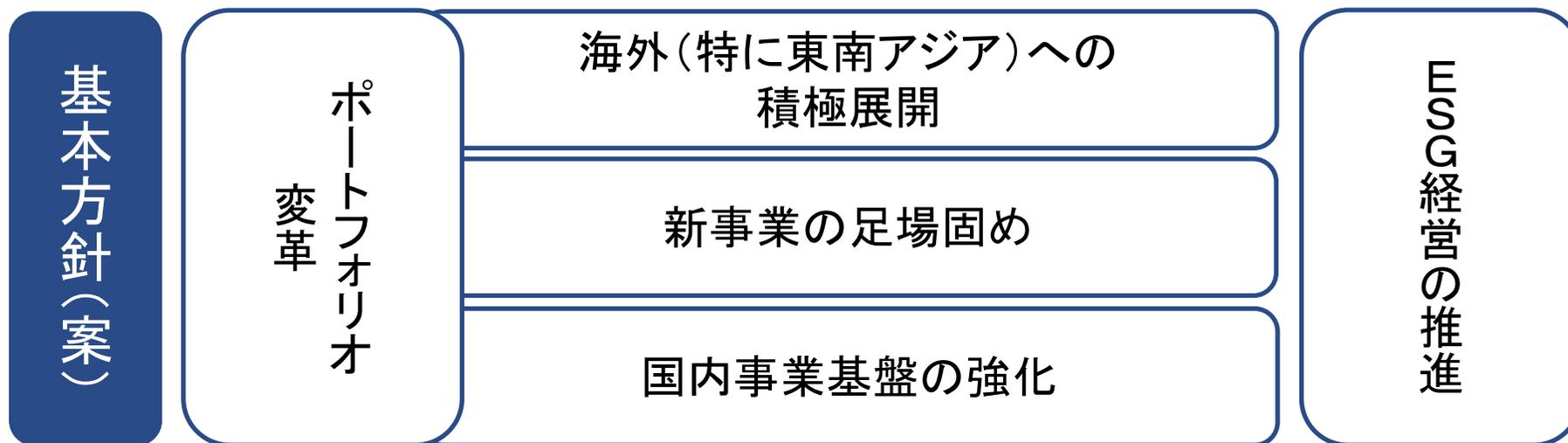


～次期中期経営計画での発展的継承と基本方針(案)～

現在策定中の次期中期経営計画においても、事業や製品ポートフォリオ変革の一層の追求等、現中期経営計画を発展的に継承するとともに、自社だけでなく環境・社会のサステナビリティをより意識した取り組みを進めることで、更なる業績の向上に努めてまいります。

詳細は2022年2月中旬に発表予定です。

<次期中期経営計画の基本方針(案)> ※策定中のため今後変更の可能性があります



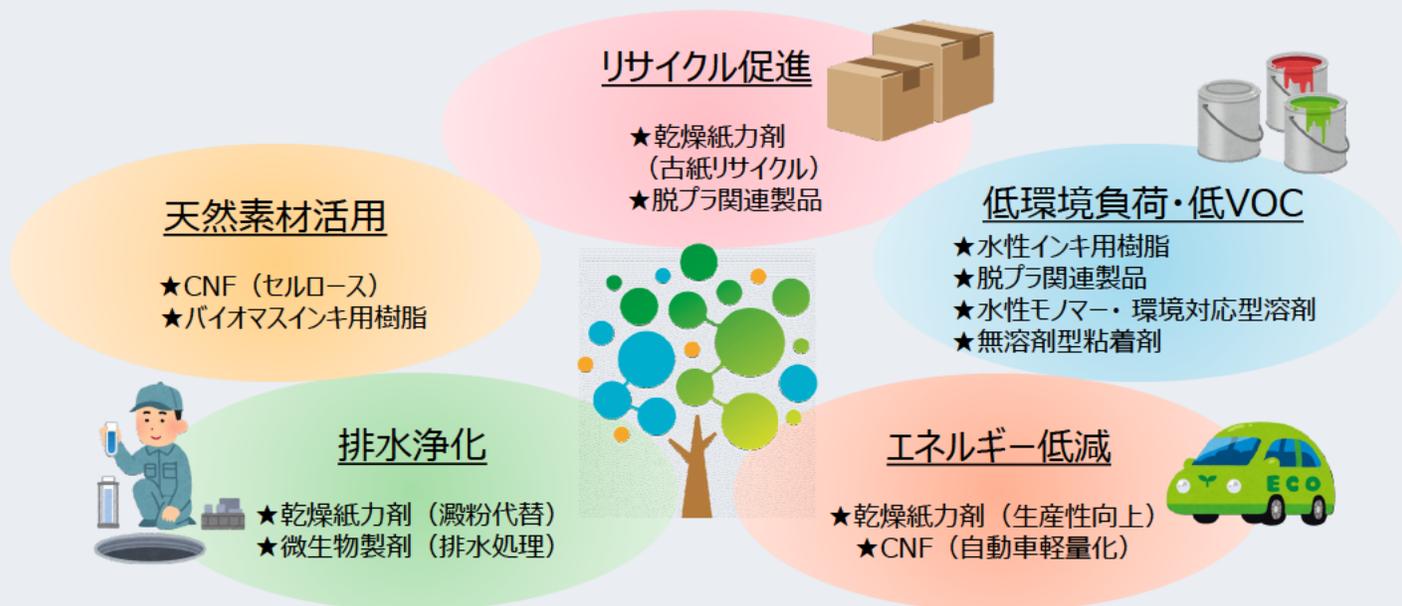
4. 時価総額向上に向けた取り組み ① 中期経営計画推進による業績の向上



～ESG関連施策の推進～

当社は、経営理念に基づき、事業活動を通して、ESG・SDGsに取り組んでいます。

Green Index対象製品(環境戦略製品)



✓ 環境戦略製品の売上を指数化（Green Index）してKPIとすることで、SDGs達成に貢献



✓ ダイバーシティ推進のため、女性の採用増や製造現場への職域拡大、外国人材の登用を実施



✓ 以前より進めている温室効果ガスの削減についても、PJを組み、その取り組みを加速化させておりますが、TCFD対応を含め全社一丸となって対応していくため、サステナビリティ委員会の設置を検討中



4. 時価総額向上に向けた取り組み ②IR・ガバナンス機能の強化



<IRの強化>

市場から当社の企業価値を適正に反映した評価を受けられるよう、既の実施している開示資料の一部英文化の継続、投資家への提供情報の一層の充実化等を目指します。

<ガバナンス機能の強化 ～執行役員制度の導入・利益相反管理特別委員会の設置>

経営の意思決定と執行機能を明確に分離し、透明性を高めた企業統治体制を整えるため、当社は2022年3月下旬に執行役員制度を導入します。あわせて、取締役数の最適化、ならびに取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るため、取締役会における独立社外取締役の割合を向上させます。

また、上場子会社として親会社と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行うため、独立社外取締役が過半数を占める「利益相反管理特別委員会」を設置し、ガバナンスを強化いたします。

4. 時価総額向上に向けた取り組み ②IR・ガバナンス機能の強化



～コーポレートガバナンス・コードへの対応～

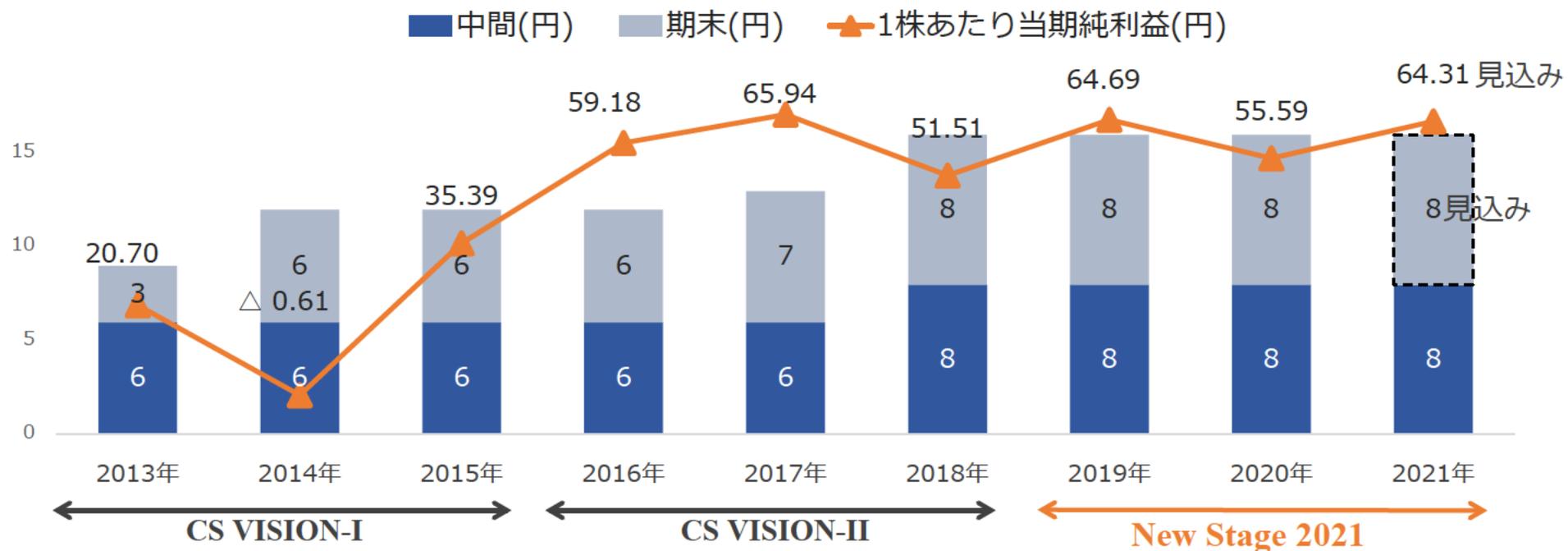
当社は、2021年6月に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」に関し、プライム市場の上場会社のみを対象とする以下の補充原則につき、実施に向けて取り組んでまいります。

- 1-2④ 機関投資家向けの議決権電子行使プラットフォーム提供
- 3-1② 開示書類のうち必要とされる情報についての英語での開示・提供
- 3-1③ 気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響についての、TCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実
- 4-8③ 支配株主を有する上場会社の取締役会における独立社外取締役の少なくとも1/3以上の選任と、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会の設置
- 4-10① 各委員会（役員報酬・指名委員会等）の過半数を独立社外取締役とすることを基本とする

4. 時価総額向上に向けた取り組み ③ 安定的な配当政策



当社の配当方針は、株主の皆様継続的にご支援を頂く為に、安定的な配当を実施することです。これまでも単年度の利益水準のみでなく、今後の経営環境、中長期的な経営目標の達成状況、将来的な既存事業・新規事業への研究開発・設備投資計画等を総合的に勘案して配当額を決定してまいりました。今後も成長分野への投資を実行しながらも、安定的な配当を維持しつつ、業績の向上に応じた利益還元を実現できるよう努めてまいります。

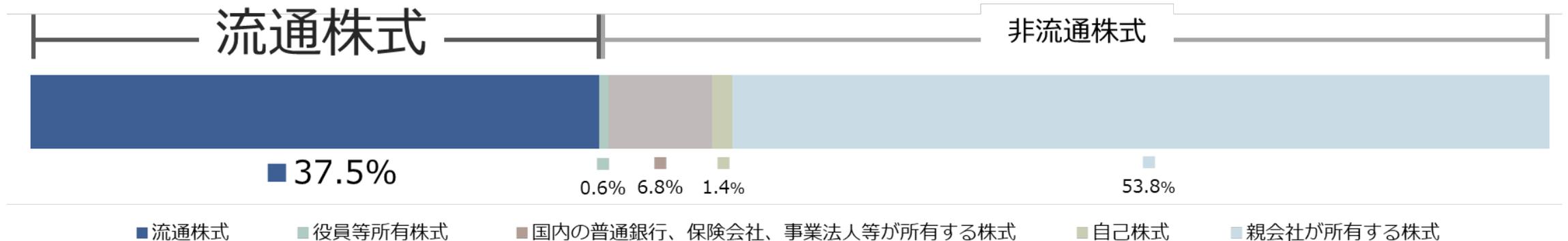


5. 流通株式比率向上に向けた取り組み ①現状の当社流通株式比率



- 当社の流通株式比率は、基準日・現在のいずれの時点においてもプライム市場上場維持基準を充足しています。
- 一方、流通株式時価総額は「時価総額」及び「流通株式比率」の積で求められることより、流通株式比率の向上は流通時価総額基準の適合に向けても有効である考え方のもと、更なる流通株式比率の向上を目指しております。

<流通株式比率の状況> (2021年6月末現在 当社試算)



5. 流通株式比率向上に向けた取り組み ②政策保有株式について



当社は、当社の保有する政策保有株式の縮減に努める一方、当社株式を保有する企業については、当該企業の政策保有株式に関する方針を尊重しつつ、合理的な範囲内での政策保有株式の解消を要請してまいります。

◆ その他既に当社が実施した事項及び役員保有株式に対する当社の考え方

[自己株式の消却の実施]

当社は、2021年8月20日をもって、自己株式422,321株（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.37%）を消却しております。

[役員による当社株式の保有に関する考え方]

役員が所有する株式は流通株式には含まれませんが、当社は役員の自社株保有及び役員持株会を通じた自社株式購入を推進しております。これは流通株式比率の向上とは逆行する動きではありますが、各役員が株主との思いを共有し、企業価値向上への意識を高めることを目的としていることから、中長期的には流通株式時価総額の基準適合に資する取り組みであると考えております。



本資料に関するお問い合わせ
星光PMC株式会社 管理本部 IR担当

[e-mail : ir@seikopmc.co.jp](mailto:ir@seikopmc.co.jp)

[URL : https://www.seikopmc.co.jp](https://www.seikopmc.co.jp)

[TEL : 03-6202-7331](tel:03-6202-7331)

<予想に関する注意事項>

- 本資料では情報の提供を目的としており、勧誘行為を行うものではありません。
- 業績見通しは現時点で入手可能な情報に基づき、当社の経営者が判断した見通しでございますが、実際の売上高および利益は、記載している予想数値とは異なる場合がありますことをご承知おき下さい。
- 当社は業績見通しの正確性・完全性に関する責任を負うものではありません。
ご利用に際しては、ご自身の判断にてお願いいたします。
- 本資料に全面的に依存して投資判断を下すことによって生じ得るいかなる損失に関しても、当社は責任を負うものではありません。